

地震に強いまちづくりを推進するために、平成23年6月1日から

住宅・特定建築物の耐震改修の補助額等を引き上げ！

横浜市では、昭和56年5月末日以前に着工した木造住宅・分譲マンション・特定建築物を対象に、耐震診断や耐震改修に対して補助を行ってきております。このたび、東日本大震災発生を踏まえてとりまとめた「総合的な震災対応の考え方」に盛り込まれた緊急的な耐震対策の推進をうけ、次のとおり支援内容を拡充します。なお、下記事業の補助額の引き上げ等は、平成25年度までの緊急措置とします。

■ 木造住宅耐震改修工事に対する補助限度額の引き上げ

	補助金額（変更前）	補助金額（変更後）
耐震改修工事	150万円（一般世帯）	225万円（一般世帯）
	225万円（非課税世帯）	300万円（非課税世帯）

【対象】 横浜市の耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅

※変更後の補助金額については、平成23年4月1日以降に耐震設計計画承認申請を行ったものから適用します。

■ マンション耐震診断(本診断)に対する補助率の引き上げ

	補助率（変更前）	補助率（変更後）
耐震診断 (本診断)	1/2（上限3万円/戸）	2/3（上限なし）

【対象】 横浜市の耐震診断（予備診断）の結果、「本診断が必要」と判定されたマンション

■ 特定建築物耐震改修工事に対する補助率の引き上げ等

1. 多数の者が利用する建築物（学校、ホテル、百貨店、事務所等）

	補助率（変更前）	補助率（変更後）
耐震改修工事	15.2% （上限1,000万円）	1/3 （上限：規模に応じて 2,000～5,000万円）

2. 緊急交通路指定想定路線の沿道にあり、一定の条件に該当する建築物

	補助率（変更前）	補助率（変更後）
耐震改修設計	制度なし	2/3 （上限360万円）
耐震改修工事	制度なし	1/3 （上限：規模に応じて 2,000～5,000万円）

※各事業において、他にも対象要件があります。詳細は建築局建築企画課までお問い合わせください。

住宅・特定建築物の耐震化支援制度一覧及び問い合わせ先については裏面をご覧ください。

(参考) 住宅・特定建築物の耐震化支援制度一覧

(1) 木造住宅

	補助金額 (変更前)	補助金額 (変更後)
耐震診断	(持家) 無料 (借家) 有料: 1万円	変更なし
耐震改修 (全体改修)	(一般世帯) 150万円 (非課税世帯) 225万円	(一般世帯) <u>225万円</u> (非課税世帯) <u>300万円</u>
耐震改修 (一部改修)	(一般世帯) 100万円 (非課税世帯) 150万円	変更なし

(2) マンション

	補助率 (変更前)	補助率 (変更後)
耐震診断 (予備診断)	無料	変更なし
耐震診断 (本診断)	1/3 (上限3万円/戸)	<u>2/3</u> (<u>上限なし</u>)
耐震改修	設計: 2/3 (上限なし) 工事: 1/3 (上限: 規模 に応じて2,000~5,000万円)	変更なし

(3) 特定建築物

■ 多数の者が利用する建築物

	補助率 (変更前)	補助率 (変更後)
耐震診断	2/3 (上限360万円)	変更なし
改修設計	2/3 (上限360万円)	変更なし
耐震改修	15.2% (上限1,000万円)	<u>1/3</u> (<u>上限: 規模に応じて</u> <u>2,000~5,000万円</u>)

■ 緊急交通路指定想定路線の沿道にあり、一定の条件に該当する建築物

	補助率 (変更前)	補助率 (変更後)
耐震診断	2/3 上限360万円	変更なし
改修設計	制度なし	<u>2/3</u> (<u>上限360万円</u>)
耐震改修	制度なし	<u>1/3</u> (<u>上限: 規模に応じて</u> <u>2,000~5,000万円</u>)

お問い合わせ先

建築局 建築企画課 Tel 045-671-2943